

北斗市	部	総務部			課	総務課	
投げ込み日	令和	2	年	2	月	26	日
情報解禁日	令和		年		月		日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」などを踏まえた北斗市の対応について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について(令和2年2月26日北海道教育委員会教育長通知)」に基づき、北斗市における新型コロナウイルス感染症対策について、次のとおりとすることとします。

- 1 市内小中学校
 - ・ 市内小中学校については、令和2年2月27日から3月4日までの7日間、臨時休業とすること
- 2 放課後児童クラブ
 - ・ 小中学校の臨時休業にあわせ、放課後児童クラブも休業とすること
(期間: 令和2年2月27日から3月4日までの7日間)
- 3 市主催行事
 - ・ 3月15日までに実施予定の北斗市主催行事については、中止又は延期とすること。ただし、中止又は延期できないやむを得ない事情があるものについては、可能な限りのマスク着用やアルコール消毒などの感染予防対策を行ったうえで、実施すること。
- 4 各種施設の利用
 - ・ 3月15日までの総合文化センター、公民館、各体育館、各住民センター等の利用については、主催者に対し、利用の自粛を要請すること。ただし、事業の中止又は延期ができないものについては、主催者の責任において、マスク着用やアルコール消毒などの感染予防対策を行うこと。

【照会先】	1 市内小中学校	教育委員会学校教育課 74-2000
	2 放課後児童クラブ	民生部子ども・子育て支援課 73-3111
	3 市主催行事	各行事所管課
	4 各種施設の利用	各種施設所管課

当日	連絡先		内線	
前日	連絡先			

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

人と、未来と、ほくと。

